

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和8年7月16日（木） 午後1時50分～午後3時50分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先ほど、知事より公安委員会委員任命の辞令を受け、本日付けで再任し3期目を迎えた。また、互選により、本日から1年間、引き続き私が委員長職を務めることになった。県警察の運営や活動が適切なものとなるように尽力したいと考えているので、よろしくお願いします。先週の木曜日に、サンポートの「あなぶきアリーナ」で開催された中国・四国管区内警察柔道・剣道大会の男子柔道団体で香川県警察が見事に初優勝を飾った。他の県警察でも同じだと思うが、柔道・剣道の基幹要員は厳しい練習を重ねている。単なる力だけでは勝てないのが勝負の常であり、勝つことができたのは、当日出場した選手だけではなく、共に訓練を重ねてきた皆の勝利だと思う。術科、特に柔道・剣道の目的の一つには、士気の高揚がある。梅雨が明け猛暑日が続く、現場に立つ警察官は大変だと思い致すが、今回の柔道の結果に勇気をもらい、県民のため職務に邁進してもらいたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 令和8年第2四半期における贈与等の報告について

県警察から、香川県職員倫理条例に基づく令和8年第2四半期（4～6月）の贈与等報告書の提出があった旨の報告があった。

委員から、「どの所属も贈与を受けて、術科や音楽隊の訓練に従事する職員のために必要な物品を購入しており、ありがたい支援である」旨の

発言があった。

委員から、「基準に基づいて少額の贈与も適切に報告している点が評価できる」旨の発言があった。

2 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2026」の開催について

県警察から、少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」（以下「リーダーズ」という）の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2026」を開催する旨の報告があった。

委員から、「リーダーズとして非行防止活動等に参加した生徒が高校生になってもこのような活動を広げてくれたらありがたいと思う。是非活動を継続してほしい」旨の発言があった。

委員から、「県内の多くの中学校に参加していただいてありがたい」旨の発言があった。

委員から、「このような活動をきっかけに警察官を目指す生徒が増えてくれたらいいと思う」旨の発言があった。

3 令和8年上半期における交通情勢等について

県警察から、本年上半期の交通死亡事故は9件9人で、前年同期に比べ、1件1人の減少であった旨の報告があった。

委員から、「自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車側に法令違反があったケースが約9割もあることに驚いた」旨の発言があり、県警察から「他県では自転車の運転手が加害者になるケースが増加しており、香川県でも先手を打って指導取締りと交通安全啓発活動を強化したい」旨の説明があった。

委員から、「道路交通法違反の取締り状況をみると、違反種別は、携帯電話使用等（画像注視）が多い。いわゆる「ながら運転」等、重大事故につながりかねない違反に重点を置いた指導取締りをお願いしたい」旨の発言があった。

委員から、「死者数が減っている一方で、交通事故の発生件数は増加に転じているほか、重傷者数も増加傾向である現状に危機意識を持たなければならないと感じた。これまでの方向性のとおり、交通事故を抑止するため、分析結果に基づき、重点を絞った指導取締りを実施してほしい」旨の発言があった。

4 令和8年上半期における小型無人機等の飛行に関する通報の受理に

ついて

県警察から、令和 8 年上半期に受理した小型無人機等の飛行に関する通報は、58 件である旨の報告があった。

第 6 香川県公安委員会の人事案件について

本年 7 月 15 日付けで香川県公安委員会委員長の任期が満了することに伴い、委員による互選の結果、

○ 警察法第 43 条第 1 項の「香川県公安委員会委員長」については、上枝委員

○ 香川県公安委員会運営規則第 7 条第 1 項の「委員長の職務を代理する委員」については、岡委員
がそれぞれ選任された。

第 7 その他

1 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。